

登録提案書と 保存活用計画書 作成マニュアル

ここからは、景観資産登録の提案に必要な書類の記入内容と記入時のポイントをご紹介します。
あなたの身近にある魅力ある景観を
景観資産として提案してみませんか？

※提案様式はホームページからダウンロードもできますので、パソコンでの入力が可能です。



記入のポイント 登録提案書

1

※赤字は記入例です。

京都府景観資産登録提案書

平成 20 年 4 月 1 日

京都府知事 山田 啓二 様

提案者 ○○市 ×× 町内会
会長 ○○○○

連絡先 000-000-0000

京都府景観条例第12条第3項の規定により、下記物件（区域）を京都府景観資産として登録を行うよう、関係書類を添えて提案します。

記

種 類	建造物等 ・ 建造物等を含む区域
名 称	○○地域かやぶき民家のある景観
所 在 地 等	○○市 ×× 町
所 有 者 等	京都太郎（民家所有者） 了解済み
内容及び他の制度による指定内容	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○
提 案 理 由	○○○○○○○○○○○○○○○○

point 01

単体の場合は「建造物等」、面的な場合は「建造物等を含む区域」に○

point 02

景観を構成する要素（建物、工作物、農地、公共施設等）の所有者や管理者とその理解の有無

point 03

提案する景観資産の概要や魅力を簡潔に記載してください

point 04

景観に関する法制度による主な指定状況
（例：景観計画、風致地区、自然公園、地区計画、建築協定等）
及び選定実績
（例：「○○市景観100選」等）

保存活用計画書(1/4)

保存活用計画書

地域が限定でき、景観
がイメージできるネー
ミングを

代表写真を2枚添付してください



対象とする景観は、○○○○○○○○○
登録範囲は、○○の理由から、○○とします。



登録する範囲の設定は、視覚的な一体性や周辺との関係から決めることが大事です

登録する区域（視点場、主対象、対象場など）を
適当な縮尺の地図上で
表示します（地形図、住
宅地図、航空写真など）

景観資産の登録範囲の考え方

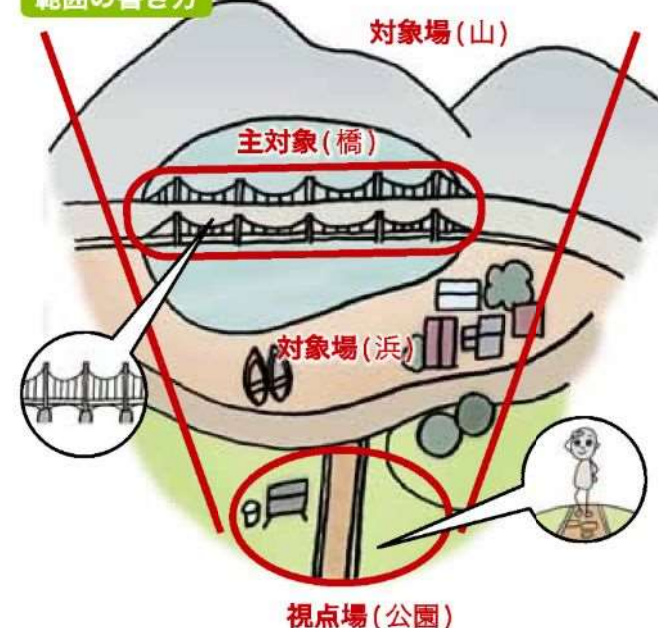
登録提案に当たっては、登録範囲を明らかにしていただく必要がありますが、範囲の設定については、次の考え方を参考にしてください。



視 点	景観を眺める人の位置
視点場	景観を眺める人が存在する空間
主対象	対象場の中で、その景観の性格を規定し、ほかの対象を景観的に支配している対象(群)
対象場	眺めている対象群から視点場と主対象を除いたすべての対象

1. 視点場が限定される場合

範囲の書き方



視点場	場所を表示 (点●又は線○)
主対象	明確な場合のみ表示 (点●又は線○)
対象場	明確な場合は、眺望範囲を表示 (<)

範囲の書き方



対象場 線○で区域を表示
 主要な視点場があれば、●→で表示

範囲の書き方



主対象 線○で区域を表示
主要な視点場があれば、●→で表示

保存活用計画書 (2/4)

□景観資産の魅力

景観資産の魅力をまとめます

「魅力ある景観」とは、安心や安全性、文化性、周辺との調和、視点場の快適性など、人の五感により、それぞれの感性で判断されます。

景観の魅力をまとめることで、景観の価値を共有しましょう。

景観資産の自然、歴史、文化的な意義を掘り下げます

- ・地形、気候、植生などの自然条件による特性
 - ・時間や四季の変化による景観の変化
 - ・地域の歴史的な変遷と景観の移り変わり
 - ・文学的位置づけ、人の生活や生業との関わり
- などを情報収集し、まとめることで景観資産の持つ価値や意味を深めます。

point 09

記載内容を示す写真等
(随時)

山々、市街地、農地など、まわりとの関係を分析します

特に、建物や公共施設は、地域の景観を構成する重要な要素であり、周辺の景観との一体性や調和が重要となります。

借景となる周囲の山や田園などの景観を構成する要素との関係を考察することで、登録範囲を超える周辺地域との関係を明らかにし、景観のもつ意味や価値を深めます。

保存活用計画書チェックポイント ②

景観資産の魅力とは？

景 + 観

眺める対象 眺める人の感性

↓

景観

地域の生活や文化を映し出す鏡

景観とは、「建物や樹木、川などの眺める対象である空間」＝「景」を、「私たちがそれを眺め、感じる」＝「観」ことから成り立ちます。

私たちは地域の景観を考えると、お化粧をした表面的な見かけだけではなく、地域の歴史や習俗、住民の営みなど、地域の性格に触れ、感じることで、より魅力あるものとして認識するのではないのでしょうか？

このように、地域の景観が形づくられてきた歴史的背景や文化的な土壌、人々の関わりなどを明らかにすることで、地域の景観の持つ意味や価値を共有でき、より景観の魅力が引き出されます。

資料

地域の歴史や伝承などの資料から、景観の成り立ちを調べてみましょう。



身近な景観の移り変わりは、地域の語り部や歴史に詳しい人に聞いてみましょう。
資料では見つからない発見や新たな人の繋がりが生まれるかも。

みんなで地域の良いところ探しなどをすると、日ごろ気にしていない地域の資源が発見できることがあります。住民以外の方の参加があれば、より客観的に地域の魅力が発見できます。

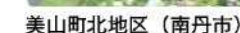
まち歩きやワークショップにより、持ち寄った地域の魅力を地図に書き込んでいくことで、地域の景観イメージや景観づくりの方向性を共有することができます。

2. 景観を構成する個々の要素とそれぞれの関係

例えば、歴史的な街並み景観であれば、建物、街路樹、敷地内の植栽、背景の山並みなどの個別の要素とその調和により構成されています。

このように、美しい景観は、様々な個別の要素とそれらの総合的なまとまりや調和が図られることにより形づくられています。

景観を評価する場合には、個々の施設の見え方だけではなく、登録地区の周辺の街並み、自然との調和や生態学的な繋がりなどの関係を総合的に捉えることが大切です。



記入のポイント 保存活用計画書 (3/4)

3 景観の保存、育成及び創造に関する事項

□景観づくりの目標像

○○○○○○○
○○○○○○○○○○○

将来の景観づくりのイメージをまとめます

- ・10年、20年後の地域が目指すべき景観づくりイメージをまとめます。
- ・また、将来的な景観づくりに関わる多様な主体による関わりのイメージも併せてまとめていただきます。

□法律や条例などによる景観上の規制誘導事項

都市計画等の
指定図

景観の形成に関する既存の制度をまとめます

- ・景観づくりを考える上では、現在の制限内容を確認することは、保全方を考えていくためには基本的な情報です。
- ・府や市町村で指定状況が確認できますのでご相談ください。

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

□景観づくりの取組

【現状】

○○○○○○○○○
○○○○○○○

景観を保存、育成、創造していく取組をまとめます

- ・景観づくりには、自然や歴史的な資源を守ること、今ある身の回りのものを魅力あるものに育てること、後世に残すべき新たな資産として創り出すこと、など様々な取り組み方法があるとともに、府民、まちづくり団体、行政などの多様な関わりがあります。
- ・景観づくりの目標像を実現するため、現状や課題を踏まえ、解決のアイデアや取り組み方針をまとめていただきます。

【課題】

○○○○○○○
○○○○○○○

【解決のためのアイデア】

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

point 10

記載内容を示す写真等
(随時)

保存活用計画書チェックポイント③ 良好な景観を誘導する

1. 法律について

1-1. 都市系

都市計画法

都市計画区域	土地利用の規制・誘導、都市施設整備等を行い、総合的に整備、開発及び保全を図る区域
市街化区域	計画的に市街化を図るべき区域。用途地域等の土地利用のルールを定めます
市街化調整区域	市街化を抑制するため、開発行為は原則として抑制されます
用途地域	住居、商業、工業系など市街地の大枠としての12種類の土地利用を定めます
高度地区	建物の最高限度等を定め、景観を含めた市街地の環境を整えます
地区計画	地区の特性に応じたきめ細かな土地利用や建築方法を定める計画
風致地区	樹林地、水辺などの良好な自然的要素に富んだ地域等の風致を維持保全する地区

景観法

景観計画	景観行政団体が定める良好な景観の形成に関する計画
景観地区	より積極的に景観の形成や誘導を図っていく地区
景観協定	景観計画の区域内で建築物等の形態、デザイン、色彩などについて、住民等の全員合意で締結する協定

建築基準法

建築協定	建築基準法等の基準に、建物の用途・高さ・壁面後退等の制限を住民等の全員合意で締結する協定
------	--

緑地保全法

緑化協定	樹木等の種類と植栽場所、垣・柵の構造などについて、住民等の全員合意で締結する協定
------	--

1-2. 農山漁村系

農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域…今後10年以上にわたり総合的に農業振興を図るべき土地であり農地転用等に許可が必要農用地…宅地の造成、建物の設置等は厳しく制限されており、原則として開発行為は不可
森林法・保安林	水源の涵養、風致の維持等のため、森林の施業や転用に一定の制限があります

1-3. 自然系

自然公園法	優れた自然の風景地の保護と利用増進を図るため、国立公園、国定公園、自然公園等を指定し、一定の開発行為を規制
-------	---

1-4. その他

文化財保護法

重要伝統的建造物群保存地区	周辺の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で、価値の高いものを文化財として国が指定
重要文化的景観	地域における人々の生活又は生業及び当該風土により形成された景観地で国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないものとして、国が選定

2. 京都府及び市町村の条例について

京都府豊かな緑を守る条例、京都府文化財保護条例等に基づく地域指定等、さらに市町村が景観に関する条例を定めることにより、景観の規制誘導を行っている場合があります。

□景観を活かしたまちづくり活動
[現状]

[課題]

景観を保全、育成、創造していくためには、人々の社会活動や経済活動がうまく循環していくことが大事です。

景観を活かした（活用した）まちづくりとは、景観資源を中心として取り組む各種まちづくり活動として、例えば、次のような活動をいいます。

- ・町家や歴史遺産など歴史的な建物での、演奏会、物品販売、体験教室
- ・都市農村交流による耕作放棄地の耕作や交流イベント
- ・美しい景観が維持されている棚田米を使った地酒づくり
- ・地域景観を題材とした景観教育や学習会

提案者ですぐに取り組めることだけではなく、実現のためには行政をはじめ他の団体の協力が必要なものもありますが、景観を活かしたアイデアや実現のための方針をまとめてみましょう。

「景観を活かしたまちづくり活動のアイデア」

参考となる基本情報や必要事項をまとめてください

□提案団体(提案者)の概要(提案者が、行政以外であれば記載してください。)

※団体の場合は、組織名称、設立日、所在地、会員数、設立目的、主な実施事業、景観資産の登録範囲と団体の活動の関係など



□提案までの検討経過

☐ (その他、必要事項)

point 11

参考となる資料(パンフレット、新聞記事など)があれば添付してください

まちづくりの効果と事例

地域固有の自然、歴史、文化に根ざした景観づくりとともに、その景観を活かしたまちづくりを進めることにより、次の効果が期待できます。

景観づくり活動は、そのプロセスにおいてまちの歴史や文化を再認識することから、地域共有の価値観や個性(アイデンティティー)の形成が促されます。また、地域への誇りや愛情を育て、地域の絆(コミュニティ)の再生が図られます。



風土に根ざした魅力あるまちなみや建築物の保全により地域の魅力が高まれば、土地や建物に対して新たな価値をもたらします。また、商業地のにぎわいづくり、歴史的まちなみの保全、農山村における棚田保全など観光資源としての活用を図ることにより地域経済の活性化が期待できます。

地域固有の景観づくりとして、歴史的建造物や樹木、里山等の地域資源を保存、活用していくことにより、持続的な環境共生型の社会への移行が期待されます。

住民主体の観光まちづくり

文珠まちづくり協議会 <宮津市>



概 要

- ◆ 府道宮津養父線の歩道整備を機に、天橋立のお膝元に位置する観光地にふさわしい魅力あるまちづくりに向けて、平成 15 年に文珠まちづくり協議会（会員 13 人）を設置し、景観問題、歩道問題、空家対策や、地域住民の啓発などに取り組んでいる。
- ◆ 平成 19 年 1 月に、京都造形芸術大学とまちづくりに関する協定を締結し、50 年、100 年後の文珠地区のまちを見据えたまちづくり構想を策定し、安全で美しいまちの実現と、観光地「文珠」としての魅力を高めていく予定です。

都市農村交流によるまちづくり

福知山市毛原自治会



概 要

- ◆ 福知山市の旧大江町に位置する毛原地区は、山間部の斜面地に大小の棚田約600枚が連なる美しい農村集落。しかし、高齢化による労働力の不足などにより不耕作地が増加し、景観が悪化。
- ◆ 平成9年から「棚田農業体験ツアー」、平成10年から「棚田オーナー制度」、平成19年には企業と連携した「里地里山保全事業」など、都市農村交流による景観保全とまちづくりを精力的に実施。
- ◆ 現在では、田植えや収穫時期には多くのカメラ愛好家が訪れるなど、良好な棚田景観として多くのファンを増やしています。

歴史遺産を活用したまちづくり

NPO法人赤煉瓦倶楽部舞鶴 <舞鶴市>



摘要

- ◆ 舞鶴市の東地区に残る近代化遺産
「北吸赤れんが倉庫群」を中心に、20年
にわたり、市民と行政の協働によって
「赤れんがを活かしたまちづくり」が進
められてきた。ライトアップをはじめ、
毎年夏の「赤煉瓦サマー jazz 祭」や秋
の「赤れんがフェスタ in 舞鶴」など、「赤
れんが」をテーマにした各種イベント
が、多くの市民参画や企業の協力のもと
開催されており、「赤れんが」をキーワ
ードとしたまちづくりの意識や景観保全
意識が定着してきている。
- また、倉庫群 12 棟のうち、3 棟は「舞鶴
市立赤れんが博物館」、「舞鶴市政記念
館」、「まいづる智恵蔵」として整備され、
その内 2 棟の指定管理を赤煉瓦倶楽部
で行っている。